

# 兵庫県の有機農業の推進状況



令和 6 年 8 月

兵庫県立農業大学校 有機農業アカデミー開設準備室

# 1 環境創造型農業の推進

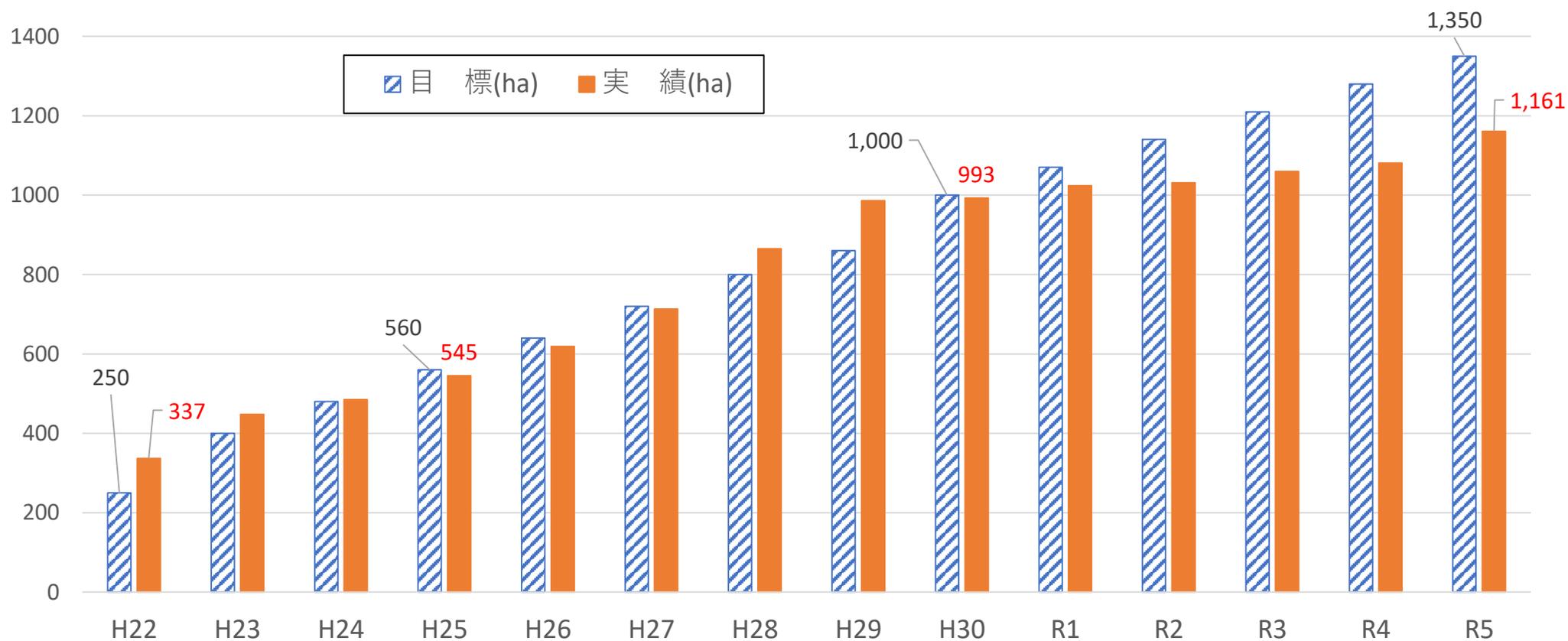
□平成4年に国は環境**保全**型農業、本県は環境**創造**型農業の推進を開始

□本県は、**国よりも早く**に**有機農業**の定義を作り、**認定制度を創設**

	兵庫県	国
H4	<p>環境<b>創造</b>型農業</p> <p>①安全な食料の供給機能、②環境形成機能、③自然との共存機能、④教育的機能の向上を図り、人と自然、都市と農村、生産者と消費者が共に生きる社会の実現と、農業者の誇りを醸成する人と環境の新しい関係を創造する農業</p>	<p>環境<b>保全</b>型農業</p> <p>農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業</p>
H5	<p><b>有機農業認定制度</b>を創設</p> <p>化学的に合成された農薬と肥料などを使用しない農業生産方式</p> <p>▼ 制度移行 ▼</p>	
H13	<p><b>ひょうご安心ブランド 認証制度</b>を創設</p> <p>環境負荷軽減に配慮した生産方式により生産、農薬を使用した場合は食品衛生法の残留農薬基準の1/10以下を確認</p>	<p><b>有機JAS認証制度</b>を発足</p>

## 2 有機農業取組面積

- 有機農取組施面積は**着々と増加**
- 近年は伸びが**鈍化**し、目標との差が拡大



兵庫県の有機農業取組面積の推移

# みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

Measures for achievement of Decarbonization and Resilience with Innovation (MeaDRI)

令和3年5月  
農林水産省

## 現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画



「Farm to Fork戦略」(20.5)  
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大



「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)  
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

**農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務**

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

## 目指す姿と取組方向

### 2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める**有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大**
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現



ゼロエミッション  
持続的発展

革新的技術・生産体系の  
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系  
を順次開発

開発されつつある  
技術の社会実装

取組・  
技術

2020年 2030年 2040年 2050年

### 戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。  
補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。  
地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

## 期待される効果

**経済** 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

**社会** 国民の豊かな食生活  
地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

**環境** 将来にわたり安心して  
暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

### 3 耕地面積に占める有機農業取組面積の割合等

- 令和2年度現在の耕地面積に占める有機農業の割合は、国より**本県の方が高い**
- 本県有機農業のJAS認証取得割合は約**2割**

<国と本県の有機農業の取組実態>

		現状 2020年 (R2)	目標	
			2030年 (R12)	2050年 (R32)
国 〔みどりの食料システム 戦略の目標設定〕	有機農業面積	2.52万ha	6.3万ha	100万ha
	耕地面積に占める 有機農業割合	0.6%	1.5%	25%
兵庫県 〔ひょうご農林水産 ビジョン2030の目 標〕	有機農業面積	1,031ha	1,850ha	—
	耕地面積に占める 有機農業割合	1.4%	2.7%	—

<本県の有機農業のJAS認証取得割合>

年度	有機農業	うち有機JAS	JAS割合	参考(全国)
R2	1,031ha	201.2ha	20%	56%
R5	1,161ha	270.4ha	23%	—

耕地面積に占める有機農業面積の割合  
(現状と目標)

